

6月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和4年6月22日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時29分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長
山竹葉子委員(職務代理者)
河江富男委員
増田紀子委員
増田徹哉委員
- 5 会議出席者 渡辺晃子 教育委員会事務局長
織原由香利 こども未来部長
増井太郎 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
杉山佳丈 家庭・子ども支援課長
石上睦晃 学校給食課長
小池善栄 図書課長
川村仁 保育・幼稚園課長
日下部充 こども相談センター所長
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 29 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、6月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。6月の定例教育委員会を開催いたします。本日の議事録署名人は河江委員と増田徹哉委員となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議事に入ります。まず、報告事項の1番 令和4年6月市議会定例会一般質問について説明をお願いします。</p>
渡邊教育委員会 事務局長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>9人の議員より一般質問がありました。</p> <p>安竹克好議員より、市内小中学校におけるいじめ問題の現状、いじめへの対応、いじめ防止に向けた取組について質問がありました。いじめ認知件数の過去5年間の推移については、平成29年度から令和元年度は微増、令和2年度は半減、令和3年度は大幅増となりました。いじめへの対応については、認知した全てのいじめに対して速やかに対応しています。いじめ防止に向けた取組については、学校では、いじめ等の未然防止や早期対応を目的として、道徳の授業の充実や人間関係づくりプログラム、児童生徒へのアンケート、教育相談を実施するなど、児童生徒が安心できる居場所づくりや絆づくりに取り組み、いじめの防止に努めています。教育委員会では、基本方針、ガイドラインを定め、その実効性を高めるために、校長会や教頭会、生徒指導主任・主事研修会など様々な機会を活用して、いじめ防止に向けた周知徹底を図っていますとお答えしました。</p> <p>内田修司議員より、市立図書館の現状と今後の取組について質問がありました。図書館の利用は、新型コロナウイルス感染症の影響前も減少傾向にありましたが、特色を持った本の購入をしていくこと、他市の本を借りて利用者の要望に応えることができる制度や公民館図書室の活用を市民に周知していくことで、図書館の利用拡大に努めていきますとお答えしました。</p> <p>深田ゆり子議員より、まず、急激な物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用しての食材費への補助について質問がありました。保護者の負担軽減のための学校給食費の支援については、就学援助制度を利用している児童生徒に対して支援しています。また、学校給食費の補助については、現在、様々な工夫をすることで、質や量が確保された学校給食を提供しているが、今後の食材の価格上昇や影響等を踏まえ、地方創生臨時交付金の活用について、現在検討していますとお答えしました。</p> <p>次に、コロナ禍で関わりを制限されている子供たちの成長・発達の影響と行政の役割に関して、本市のコロナによる子どもの成長・発達の影響、子どものマスク着用の一部見直しによる、小中学校・学童保育の対応と子</p>

どもたちの受け止め、給食で前を向いて黙食することの見直しについて質問がありました。子どもの成長・発達の影響については、いじめの認知件数が増加しており心配しているが、市教委実施の2月のアンケートでは、9割以上の児童生徒が「学校生活で楽しいことがある」等と回答しています。子どものマスク着用については、小中学校、放課後児童クラブにおいては、学校衛生管理マニュアルに従って対応しているが、登下校、体育、部活動など、「マスクを外す場面」についての指導をいままで以上に徹底しており、コロナ感染予防と熱中症予防の両面から適切に対応しています。給食で前を向いて黙食することの見直しについて、現在は、給食中は、飛沫をとばさないような席の配置をするという文部科学省の基準に基づき対応していますとお答えしました。

次に、子ども家庭庁創設と「子どもの権利条約」の作成・配付について、子ども家庭庁の基は、「子どもの権利条約」であるが、その内容についてはまだよく知られていない現状があり、小中学生に向けたリーフレットを作り、それを活用して命を大切にする安全教育を行うことはできないかという質問がありました。子どもの権利条約のリーフレットのあるなしに関わらず、小中学校では、自分や周りの人の命を大事にする教育を行っています。コロナ禍においては、さらに積極的に学ぶ機会を設けていますとお答えしました。

次に、「まなびの教室」等の拡充について、現在の利用状況と待機者の状況、各学校に「まなびの教室」等の拡充はどうかについて質問がありました。利用状況は、「まなびの教室」は、小川小2学級、他2校に1学級ずつ、中学校は、2校に1学級ずつあります。待機者の状況については、各学校では、就学支援委員会等で、特別な支援が必要な児童生徒一人一人への支援、指導方針などを確認し、それに沿って学級担任や教科担任、支援員、相談員などが日々の支援、指導を積み上げています。その中で、必要に応じ、保護者と相談しながら、順次通級指導教室への入級を進めています。各学校に「まなびの教室」等の拡充はどうかということについては、県教育委員会への要望を継続してきた結果、小学校教室の増設、中学校教室の新設などが図られました。今後も、受け入れ態勢の拡充に向け、県への要望を続けていくとともに、教職員等研修の充実に努めますとお答えしました。

太田浩三郎議員より、第6次焼津市総合計画より、学校教育の充実について、校務のデジタル化、本市の文書処理業務の課題、アプリやネットワークの活用などについてと小学校の教科担任制、教科担任制の導入状況、小学校英語教育の状況、導入による小中一貫校の想定について質問がありました。校務のデジタル化について、校務支援ソフトを使用し、子どもの出席簿や成績処理についてデジタル化を実施しています。また、アンケー

ト回答や集計についても、校務用端末を使用し、効率化を図っています。本市の文書処理業務の課題について、島田市、藤枝市と共同で「統合型校務支援システム」を導入しており、3市のシステムの統合が図られています。アプリやネットワークの活用について、各学校では、会議資料のデジタル化が進んでいます。また、学校から各家庭への連絡も、アプリを利用して行っています。これらの教員の働き方改革を進める中で、教員が子どもと活動する時間を大切にしていきます。教科担任制の導入状況について、市内すべての小学校で、教科担任制の授業を実施しています。小学校英語教育の状況について、市内4校に、英語専科教員がおり、英語の授業を担当しています。市内全小学校には、外国人のALTが入り授業を行っています。小中一貫校の想定について、本市においては、小中一貫校を設ける状況にありませんとお答えしました。

鈴木浩己議員より、カーボンニュートラル達成に向けて、学校施設のZEB化の推進及び公共施設の太陽光発電導入への取組、エコスクールの取組、子どもたちへの教育的効果、学校施設のZEB化の推進について質問がありました。ちなみに、ZEB化とは、ゼロ、エネルギー、ビルディングの頭文字をとったものです。エコスクールの取組について、平成16年度に東益津小学校、平成21年度に豊田小学校において、太陽光発電設備を導入しており、今後は、校舎の改築や改修に併せてエコスクールの整備を進めていきます。子どもたちの教育的効果については、エコスクール整備後は、これらを積極的に活用し、教育的効果を高めていきます。学校のZEB化については、エコスクールの整備により進めますとお答えしました。地方創生臨時交付金の活用に関して、学校給食油価格、物価の高騰による影響と、これまで通り栄養バランスや量を保った給食が提供できるかについて質問がありました。学校給食等への原油価格、物価の高騰による学校給食等への影響と地方臨時交付金の活用について、さらなる食材の値上げや長期的な価格高騰の場合、引き続き、栄養バランスや量を確保した給食の提供を続けるため、その活用の必要性について、今後の影響も含め、現在検討しているところですのでとお答えしました。なお、再質問で市長がお答えした答弁では、交付金の活用が必要であれば、9月定例会を目途に準備を進めていきますとお答えしました。

秋山博子議員より、子どもたちを性暴力から守るための「包括的性教育」について、性暴力対策の本市の取組、包括的性教育の導入について、質問がありました。性暴力対策の本市の取組については、学校ごとの様々な取組や市教委による指導など、様々な機会をとらえて研修に取り組んでいます。また、市内各校では、日常的に気軽に相談できる体制を整えており、定期的にアンケートを実施するなどして、児童生徒が安心して過ごせるように対応しています。包括的性教育の導入については、市内各校では、学

<p>織原こども未来部長</p>	<p>習指導要領に基づいて性教育を行っており、包括的性教育の導入は考えていませんとお答えしました。</p> <p>杉田源太郎議員より、「焼津市原子力災害広域避難計画」を検証、「学校等の避難等」複合災害では地域によって対応が異なると思うが学校等の計画はできているかについて質問がありました。市内全小・中学校 22 校では、地震・津波に係る避難計画に加えて「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」、「焼津市原子力災害広域避難計画」をもとに、原子力災害に関する避難等についても計画しているとお答えしました。</p> <p>岡田光正議員より、本市の不登校児の現状について、フリースクール等への充実した支援が求められているが、市の現状はどうか、小中学校における不登校児童生徒は何名で、支援体制はどのようになっているか。フリースクール利用者は何名か。フリースクール支援について、市はどうか対応しているか。フリースクールが公的な役割を担っている側面があるにもかかわらず、公的支援の格差を放置してよいのか。国、県に先んじて必要な財政支援を検討すべきではないか質問がありました。市の現状について、本市では、不登校の児童生徒が教育の機会を失わないために学校への登校に困難さを感じている児童生徒や保護者の状況に応じて、支援機関の一つとしてフリースクールの紹介を行っています。令和3年度末の不登校児童生徒数は、小学生 125 人、中学校 193 人、計 318 人でした。その支援に当たっては、教育委員会内に家庭・子ども支援課を設置し、不登校児童生徒に対して、家庭を訪問しての相談・面談や学習支援など延べ 857 回の支援を行うとともに、アトレ庁舎内と大井川庁舎内に適応指導教室を開設しており、学習活動、体験活動、交流活動などを行い、学校への復帰と将来の社会的自立に向けての支援を行っています。民間のフリースクール利用者数は、小学生 10 人、中学生 2 人、計 12 人です。フリースクールに係る本市の出欠扱いについては、本市ガイドラインに基づき、個別指導等の適切な支援を実施しているなどの要件を満たした施設を教育委員会が認定し、校長がその施設での活動を確認した上で指導要録上出席扱いとしています。フリースクールへの財政支援について、教育機関の確保のための経済的支援については、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の附則の規定に基づき国において検討が進められています。そこで、財政支援は考えておりませんが、不登校児童生徒やその家族への寄り添った支援に努めるとともに、引き続き、国、県の動向を注視してまいりますとお答えしました。</p> <p>こども未来部からヤングケアラー支援についての鈴木浩己議員からの一般質問について御報告いたします。ヤングケアラーの状況と支援の取組について、県の実態調査を受けて、本市の現状とどのような課題を把握さ</p>
------------------	--

羽田教育長	<p>れたか、職員の研修や研鑽の内容について、市民に向けての啓発をどう進めるのか、ケアラー支援条例を制定している自治体もあるが、本市においてはどう考えているのかの質問がありました。本市の現状とどのような課題を把握されたかについて、県の調査結果において、本市の状況は県全体と同様の傾向にあり、調査結果を踏まえて課題を検証していく。職員の研修や研鑽の内容について、これまで職員が研修に参加し、知識や理解を深めてきたが、今後も職員研修の充実に努めるとともに、関係者が共通認識を持ち、組織的に取り組んでいく。市民に向けての啓発について、ヤングケアラーの啓発については、市ホームページの活用やリーフレットの配布を予定している。ケアラー支援条例については、国の動向を注視していくとお答えしました。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は発言をお願いします。 (質疑なし)</p> <p>よろしいですか。 それでは、次に2番 焼津市教育委員会事業報告書作成日程について教育総務課長より説明をお願いします。</p>
増井教育総務課長	<p>(事前配付資料・当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>事業評価報告書につきましては、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されて以降、平成21年度から毎年作成しているところであります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められ、報告書の作成、議会への提出、公表が義務付けられました。さらに同条第2項において「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされていることから、有識者5人以内の委員で組織する「焼津市教育委員会 事業評価委員会」を設置することとしています。今年度、令和3年度事業の事業評価を行うに当たって、学校、PTA、社会教育、文化・芸術の4分野から委員の推薦を依頼したところ、校長会からは小川小の内田いつ乃校長、PTA連絡協議会からは山下裕子家庭教育副委員長、社会教育委員会からは渡邊徹委員長、文化連盟からは佐藤秀夫会長の御推薦をいただきましたので、この4人に委員を委嘱させていただきます。次に、日程についてありますが、6月、7月は評価委員会を開催するための内部の事務処理に</p>

羽田教育長	<p>なり、8月から9月の初旬にかけて、事業評価委員会を2回開催し、委員からの御意見を反映させた報告書（案）を作成し、それを9月28日開催予定の定例教育委員会で御審議いただき、修正を加えた上で、最終の報告書を取りまとめまして、11月市議会定例会に提出するとともに、ホームページで公開したいと考えております。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は発言をお願いします。（質疑なし）</p> <p>よろしいですか。次に3番 いじめ問題の対応について、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>（当日配付資料により説明） （説明概要）</p> <p>まず、小学校の状況であります。5月の新たな「いじめ」の認知件数は45件でありましたが、うち13件は特定の児童によるものでありました。その内容は、木の枝を振り回したり、砂を掛けたり、悪口を言ってからかったりするなど、軽微なものでありましたが、いずれも、担任から適切に指導し、市教委も心配な児童でありましたので、児童の様子を参観に行きましたが、児童の様子に目立った問題はなく、周囲も児童を避ける様子はありませんでした。学校へは今後の対応として、児童の主張をしっかりと聞き取り、指導するよう指示し、改善されないようなら、再度訪問する予定です。今後も見守りを続けていきます。また、互いに蹴ったり、叩いたりしたものが6件あり、それを双方のいじめとして、12件計上したのもありました。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は22件でありました。「傘が当たったことに腹を立て、体をぶついたり、筆箱を隠したりする」などがありましたが、こちらも、担任から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。次に、口頭での報告となりますが、2件の中学2年生のいじめ重大事態の被害生徒の様子についてであります。まず1人目の、週1回、放課後に担任との面談を行っているほか、家庭・子ども支援課での生徒の学習支援と保護者面談を継続して行っている生徒についてであります。1日ではあります。相談室への登校ができるなど、少しずつではありますが、進展がみられております。次に2人目の生徒ですが、5月は5日間登校し、校外行事の地域探訪に参加し、班員と一緒に静岡市内を散策するなどしております。また、5月からは、適応指導教室にも5日間通っております。今後も、生徒に無理をさせることなく、生徒の気持ちを第一に考えながら、支援を継続してまいります。</p>

羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は発言をお願いします。
山竹委員	いじめについて丁寧に拾い上げることは大切なことだと思います。小学校の45件の認知件数のうち、13件が特定の児童によるものとの説明がありました。加害児童のいじめに対しての認識はいかがでしょうか。
杉山家庭・子ども支援課長	被害児童より訴えがあった場合、加害の子どもを含め、双方から意見を聞き取った上で指導をしています。その後、改善が見られたので、適切に指導ができているものと認識しています。
羽田教育長	いじめの定義について、被害者がいやな思いをしたらいじめとカウントされます。学校現場では、けんかなどについて、いじめという言葉を使わずに、指導をしているケースもあります。
増田紀子委員	4月に比べて5月の認知件数が多いが、小さなことも含めて拾い上げているあらわれではないかと思えます。発見のきっかけについて、「本人の訴え」や「本人の保護者」が増えていることは、子どもたちがつらいことを言うことができる学級づくりができているという評価もできるのではないかと思えます。子どもたちがつらい思いをしているのであれば、いじめに関わらず、アンテナを高くして対応する必要があると思えます。今後、いろいろな学習活動等の中で、どの子どもも存在感を発揮できる集団づくりが進められていくとよいと思いました。
増田徹哉委員	いじめから不登校につながらないようにすることが必要であると思えます。いじめから不登校につながるケースはありますか。
杉山家庭・子ども支援課長	不登校に限らず、学校に行きづらくなっている児童生徒について、早期発見、早期対応をこころがけて対応しています。
羽田教育長	いじめの定義が大きく変わっており、ちょっとしたトラブルについてもいじめとカウントされます。増田徹哉委員が言うように、重大事態にならないようにすることは大事なことです。一方、集団生活の中で人間関係の難しさや対処法について学ぶことができるという意見もあります。学校としては、大変難しいところですが、すべての事案に大人が介入するのではなく、「見守る」ことも必要ではないかと思えます。
羽田教育長	他にはよろしいでしょうか。次に、4番、最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。

池田学校教育課長	<p>4月から、新任校長校訪問で3校、人事管理訪問で4校の学校訪問を行いました。新型コロナウイルスの影響は少しずつ改善され、対話活動等かなり見られるようになってきました。小学校の運動会、中学校の修学旅行も計画通り実施されました。コロナ対策も引き続き講じており、児童生徒の机は隣とも距離を開けたり、給食時は全員が前を向き、黙食を続けております。また、児童生徒が端末を使用しての授業も色々な形が見られるようになってきました。以前はホワイトボードを使用して意見交換をする姿が主流でありましたが、最近では端末を活用して、ジャムボードと言われるアプリで意見交換をする姿が増えてきました。端末を活用しての作曲の授業や英語の電話での会話の授業で、イヤホンとマイクを端末につなぎ、学級の友達と1対1の会話を行う授業を参観しました。端末の利活用についても、工夫が見られるようになってきました。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>5月の生徒指導関係であります。不登校については、小学生は22人、中学生は62人で、昨年度よりも増加傾向にあります。次に問題行動であります。小学校は33件、中学校は32件の報告があり、小学校では、生徒間暴力が18件、その他粗暴ではランドセルを傘で叩くなどが9件、などが主な内容になります。中学校では、生徒間暴力が8件、その他粗暴ではボールペンを分解する、化粧をして登校するなどが10件、ネットのトラブルとして、悪口を書き込まれた、顔写真を無断で掲載されたなどが3件ありました。次に交通事故については、小学生で2件、中学生で1件ありました。3件とも、自転車と自動車の接触事故で、救急車で搬送されております。各校に再度、交通安全の指導の周知徹底を図るよう指示しております。最後に不審者についてであります。1件報告があり、歌いながら帰宅中に男性から胸ぐらをつかまれ暴言を言われた後、謝罪を強要される事案がありました。引き続き、注意喚起を行ってまいります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は発言をお願いします。</p>
羽田教育長	<p>先ほど増田徹哉委員より御意見がありましたが、不登校について、増加していることが心配です。不登校にならないように子どもたちを強く育てる必要があると思います。</p>
増田徹哉委員	<p>子どもの時に、日常生活のリズムを作ることが、将来、社会に出た時に大切なことではないかと思えます。また、集団生活における関わりも、学校に行かないと経験できないと思えます。</p>

河江委員	<p>情報誌でHSC（ひといちばん敏感な子）についての論考の記事を見たが、学校現場においてはどうですか。</p>
池田学校教育課長	<p>自分の経験ですが、生徒への指導において、指導を受けた別の生徒から指導が厳しすぎるのではないかと保護者伝いに報告があったり、大きな声で指導する先生の大きな声に耐えられないというようなことがありました。</p>
河江委員	<p>感受性が強い子どもがいるということですね。論考では、すべての子どもたちが過ごしやすい学校環境が作られることを願うということでした。</p>
羽田教育長	<p>他にはよろしいでしょうか。 次に、その他1番 保育・幼稚園課による公立幼稚園訪問のご案内について説明をお願いします。</p>
川村保育・幼稚園課	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要) 毎年実施しております、公立幼稚園の訪問日程が決まりましたので、ご案内させていただきます。日時等については、資料の一覧表のとおりです。一覧表には、参考に保育園の訪問日程も入れさせていただきました。教育長、教育委員の皆さまは、公務やお仕事等でお忙しいこととは思いますが、ご都合がよろしい日時がありましたら、園の方へお越しいただければと思います。時間は、午前9時15分から11時までとなっておりますが、ご都合のよろしい時間にお越しいただいても、また途中でお帰りいただいても結構です。なお越しいただく際には、お手数ですが保育・幼稚園課へご連絡くださるようお願いいたします。以上、ご案内させていただきます。よろしくようお願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 その他、御意見・御質問ありますでしょうか。よろしいですか。 以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。 それでは、次の開催予定ですが、7月13日（水）午後1時15分からとなります。昨年度、新型コロナウイルス感染予防から見送りをさせてい</p>

	<p>いただいた学校給食の試食を実施させていただき、その後協議を実施することとさせていただきます。会場は給食センターとなります。</p>
--	--

【午後 4 時 29 分閉会】